

令和7年3月3日

お客様 各位

群馬県信用組合

個人情報保護宣言の改訂のお知らせ

平素は、当組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和7年4月1日より、口座登録法および口座管理法の全業務が開始となることに伴い、当組合における個人情報保護宣言を改訂しましたのでお知らせいたします。

記

1. 改訂内容

個人情報保護宣言の「<別紙>個人情報等保護に係る業務内容ならびに利用目的」の【個人番号の利用目的】において、口座登録法および口座管理法の全業務開始に伴い、個人番号取扱事務の範囲に今回開始となる業務を追加。

【追加項目】

- ⑦ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ⑧ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ⑨ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務

2. 改訂時期

令和7年3月3日（月）

3. 掲載場所

当組合ホームページの最下段の「個人情報保護宣言」へ改訂後の当該宣言を掲載しております。

以上



個人情報等保護に係る業務内容ならびに利用目的

【業務内容】

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、法律により信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他信用組合が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

【利用目的（個人番号を含む場合を除く）】

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 組合員資格の確認および管理のため
- その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- お客さまの安全および財産を守るため、または防犯上の必要から、防犯カメラの映像を利用すること

（上記の各利用目的のため、当組合のホームページ閲覧履歴等の情報を分析し、各種金融商品・サービスの情報提供や研究開発のために利用する場合があります。）

【個人番号の利用目的】

- ① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
- ④ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑤ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む）・社会保障における資力調査等に関する事務
- ⑥ 預貯金口座付番に関する事務
- ⑦ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ⑧ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- ⑨ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
- ⑩ 報酬・料金等の支払調書作成事務
- ⑪ 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- ⑫ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

なお、例外として以下の場合には、上記利用目的を超えて個人番号を利用させていただくことがあります。

- ・被災者等への財政援助が必要となるような大きな災害時等に金銭の支払いを行う場合。
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要であって、本人の同意がある、または本人の同意を得ることが困難な場合。

【機微情報に関する利用事務】

機微情報（政治的見解、信教（宗教、思想および信条をいう）、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成16年金融庁告示第67号）に掲げる場合を除き、取得、利用または第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されており、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

【個人信用情報に関する利用目的】

個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

以上